

2019年度 機械工学科 卒業研究に関する研究室仮配属の指針

1. 卒業研究の目的

卒業研究は学内外における講義、実験、体験から修得した知識を基礎として、様々な問題を研究、解決する方法と気構えを学ぶことを目的としており、大学における学修の総仕上げでもある。一年足らずの短期間であるので、全ての点において目的を達成することができない場合もあるが、自ら思索考案して、実験を行う態度を持ち、指導教員と討論し、助言に傾聴することで目的を達成しようとする努力が必要である。それが卒業研究の大きな評価要素となる。このように大学生活での全学習の総仕上げ的な卒業研究の成果は、諸君が十分な意欲を持っていれば立派な機械技術者となるための基礎能力や基礎技術を十分修得でき、目的の大半は達成されるはずである。

各研究室における卒業研究の概要については別途資料を公開するが、より詳細な内容は各研究室へ直接来訪して質問するか、あるいは図書館に保管されている機械工学科卒業論文概要集または大学院修士論文概要集を参照されたい。

2. 各研究室への仮配属

各研究室は教員数、設備などの点から一定の収容定員を設けてある。このため全員が第一志望の研究室に配属されるとは限らない。仮配属研究室を決定する方法は、次の2通りとする。

- ・優先配属（大学院進学優先配属、席次上位優先配属）
- ・一般配属

前者は年度後期開始前に書類を提出することによって行い、後者は後期に開講される「事例研究」の第1回目に対象学生および各研究室教員が集まって行う。

2・1 配属条件

以下に示す条件をすべて満たしていること。

< 3年次学生および卒論未着手学生 >

- ・本年前期末において、**工学基礎科目および専門科目の合計取得単位数が58以上であること。**
- ・**工学基礎必修科目を、15単位以上取得済みであること。**
- ・**工学基礎選択必修科目を、4単位以上取得済みであること。**
- ・**専門科目必修科目のうち、16単位以上取得済みであること。**

上記を満たさない者は、年度末に卒業論文着手条件を満たす見込みの有無によって、仮配属としてではなく「事例研究」を履修することが望まれる。クラス担任と慎重に検討すること。

※ 注意点

- ・ 仮配属されても、本年度末において卒論着手条件を満たさない場合、卒業研究に着手できない。従って、学修要覧記載の卒業研究着手条件をよく把握し、外国語、保健体育の必修科目および、教養科目、工学基礎科目等について卒論着手条件を満たす見込みのない学生は、配属を見合わせる事。
- ・ 仮配属該当学生以外でも本年度末において卒論着手条件を満足すれば、4月より卒論着手が認められる（後配属）。

2・2 優先配属

大学院進学優先配属の希望者は、希望配属先の研究指導者と相談し、「配属研究室希望調査書」の所定の欄に希望研究室名を記し、大学院論文指導教員の署名と捺印を得てから提出する必要がある。なお、各研究室における大学院進学優先配属の定員は、大学院論文指導教員が大学院収容数等により判断する。

※大学院進学優先仮配属を受けた場合、原則として優先仮配属を受けた学科目の大学院に進学すること。ただし、やむを得ず優先仮配属を受けた学科目の大学院に進学できない場合には、主任教授宛に理由書を提出し、承認された場合のみ認められる。

席次上位優先配属の有資格者は席次が学年上位1/2以内の者とし、各研究室の定員に占める割合は1/2以内とする。各研究室において、席次上位優先配属での希望学生数が席次上位優先配属定員の枠を越えた場合には、席次順に決定する。

大学院進学優先配属と席次上位優先配属は、両方を同時に希望・申込みすることができる。その両方が配属許可の基準に達した場合は、席次上位優先配属を優先的に適用する。希望した優先配属が認められず、配属先が決定しなかった者は、一般配属として配属先研究室を決定する。一般配属の決定方法詳細は、実施当日に説明する。

2・3 一般配属

- ・ 仮配属実施日における無断欠席者および無断遅刻者は仮配属を放棄したものと取り扱う。
- ・ 出席できない場合には委任者を定め、実施日前日 16:45 までに機械工学科事務室窓口まで申し出ること。
- ・ なお、委任者を定めておらず、当日登校途中の事故等で、遅刻しそうになった場合は、当日の 11:30 までに機械工学科事務室へ学籍番号、氏名、第 1 希望研究室を連絡すること。
- ・ ただし、第 1 希望研究室の希望者数が配属定員数を上回った場合は、希望は認められない。この場合、本人が仮配属会場に到着次第、その時点で出席扱いとし、手順にしたがって配属する。
- ・ 連絡済みで、配属終了時間後に到着した場合には、仮配属を認めるが、最終定員に満たない研究室に配属となる。

<連絡先>機械工学科事務室(鈴木) 03-5707-0104 (内線 2500,2501)
(※受付時間 9:00~11:30, 13:00~17:00)

2・4 他学科のコース・研究室への配属について

他学科のコースや研究室を希望する場合は、学科間で協議された内容に従って配属の可否が決められる。他学科のコースや研究室を希望する学生は、まず学修要覧等で受入れが可能かどうかをよく調査し、配属希望研究室へ出向き、指導教員と良く話し合うこと。配属希望研究室の指導教員より、配属が許可された場合は、本学科所定の「配属研究室希望調査書」に希望研究室名を記入し、指導教員の自署と捺印を得てから機械工学科事務室に提出すること。

本学科所定の書類のみならず、配属希望先の研究室(およびその所属学科)に対しても書類を提出する必要がある。その様式、提出期限等について、配属希望研究室の指導教員より指示を得ること。

また、他研究組織より機械工学科学生の配属を希望する申し出があり、機械工学科においてそれが認められたならば、その研究室での卒業研究実施が許可される。

(本年度は、2・4・A 高効率水素エンジン・エンジントライボロジー研究センター(HEET)がこれに該当)

2・4・A 高効率水素エンジン・エンジントライボロジー研究センター(HEET)への配属について

本年度は、高効率水素エンジン・エンジントライボロジー研究センター(HEET) (三原雄司教授担当)にて最大2名の卒業研究生を受け入れる。HEETに配属される学生は、名目上、内燃機関工学研究室に配属されるものとし、事務的な連絡および成績評価等は三原教授を通じて行う。

2・5 他学科の学生の機械工学科研究室への配属について

機械工学科以外の学科に所属する学生が、機械工学科のコース(研究室)への配属を希望する場合は、まず配属希望先の担当教員に相談すること。

2・6 「配属研究室希望調査書」について

- (1) 仮配属有資格学生で各種優先配属を希望する者は、「配属研究室希望調査書」を提出すること。
- (2) 複数種の優先配属希望する場合、希望研究室は同一とする。
- (3) 席次上位優先配属の有資格者は席次上位1/2の学生で、掲示によって周知する。
- (4) 他学科等の研究室を希望する学生は、希望配属先の卒論指導教員と話し合い、配属の許可を得て、その教員の自署と捺印を所定欄に記してもらう。
- (5) 大学院進学優先配属は、全ての仮配属有資格学生が希望することができ、希望配属先研究室の大学院指導教員の署名と捺印を必要とする。

3. 仮配属後の研究室の変更

特別の理由で仮配属された研究室から他の研究室に転室を希望する学生は、一定期間内(仮配属<一般>後2日以内)に、新たに希望する研究室に既に仮配属されている学生の中から、転室に同意する学生を自分自身で見出した上、1対1の原則により転室を認める(機械工学科の研究室に配属された機械工学科の学生相互間のみ対象)。

大学院進学優先配属で配属された学生が転室する場合、主任教授宛の理由書を提出し、主任教授および転出先の指導教員の承認が必要となる。この承認は先に仮配属された研究室と新しく転室する研究室の教員相互の了解によってなされる。

4. 事例研究の履修

仮配属研究室が決定した学生は事例研究(後期2単位)を受講できる。

本科目は必修であり、次年度卒業研究に正式に着手する際に、円滑かつ効果的に着手できるように、各研究室において関連する基礎知識を学ぶためのものである。

本年度の時間割は後期毎週火曜日3, 4時限に編成されているので、履修届を提出すること。

なお、仮配属研究室が決定していない学生でも、希望があれば受講できる(受講しないと卒業着手条件を満たさない)。後日、希望学生を集めて授業を受ける研究室について抽選を行う。掲示板にて注意事項を伝達する。

<本年度卒業研究生配属担当教員>
藤間 (機械材料研究室, tfujima@tcu.ac.jp)
及川 (内燃機関工学研究室, oikawam@tcu.ac.jp)